令和4年度 第7回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和5年3月18日(土)、理事19名、監事3名が出席し、第7回理事会を開催しまし た。協議事項は9点で、すべて承認されました。協議事項の主なものを報告します。 協議1.令和5年度事業概要・事業計画(案)では、理事から、看護補助者の確保が困難で あり、ケアスタッフが不足している現状が続いていること、看護補助者として就業し始めの 時期に基本的な研修を協会で企画するなど検討できないか等の意見がありました。また、災 害支援ナースの登録者が 83 名にとどまっていることに対し、増やす取り組みが必要との意 見がありました。日本看護協会は、災害支援ナース派遣体制について、これまでの仕組みを 発展的に解消するとの方針を決定しています。令和 6 年 4 月からは改正感染症法、改正医 療法が施行されることを受け、国が災害支援ナース派遣体制の仕組みを変更するとなって おり、本協会としては、令和 5 年度は、まずは現在登録中である 83 名の災害支援ナースが 新しい仕組みでの登録に移行できるように支援することを確認しました。また、重点目標・ 重点事業を確実に推進していくために、重点目標とは別に、基盤強化事業を掲げることを提 案し、承認されました。協議2の令和5年度予算(案)について、理事からの意見はなく、 承認されました。協議3. 令和5年度総会については、6月17日(土)9:30~12:50 な がさき看護センターを本会場、下五島、上五島、壱岐、対馬を支部会場とし開催すること、 令和 5 年度は参集しての開催とすること等を提案し、理事全員の賛成により承認されまし た。協議9の会長の代行順序(案)について、4月1日より執行部の勤務体制を、常勤3名 から2名に変更することに伴い、職務権限規程第6条、第7条、第8条により、会長の代行 順位について提案しました。日本看護協会の決め方を参考にし、役員歴が長い日野出副会長 を1位、2位を木下副会長、3位を谷副会長とすることを提案し、理事全員の賛成により承 認されました。